

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会 西薩支部会
代表者名	支部長 濱崎 義文

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちき串木野市地域水産業再生委員会（羽島、串木野市、串木野市島平、市来町漁業協同組合、いちき串木野市ほか）</li> <li>・日置地域水産業再生委員会（江口・吹上町漁業協同組合、日置市ほか）</li> <li>・鹿児島県漁業協同組合連合会</li> <li>・鹿児島県信用漁業協同組合連合会</li> <li>・鹿児島県（鹿児島地域振興局）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人鹿児島県観光連盟</li> </ul>

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>鹿児島県いちき串木野市、日置市周辺地域</p> <p>いちき串木野市：一本釣り漁業（111名）、曳縄漁業（8名）、延縄漁業（8名）、刺網漁業（35名）、雑漁業（3名）、吾智網漁業（3名）機船船曳網：12名（3経営体）、かご：3名</p> <p>日置市：機船船曳網漁業（6経営体）、吾智網漁業（18名）、刺網漁業（32名）、建網漁業（8名）、小型底引き網漁業（15名）、かご網漁業（16名）、延縄・一本釣り漁業（84名）</p>
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>西薩支部は、薩摩半島の北西部、日本三大砂丘の一つである吹上浜の北端に位置するいちき串木野市と、その南に隣接し東シナ海を望む吹上浜中央部に位置する日置市の2市からなり、県庁所在地であり中央卸売市場のある鹿児島市までは車で約1時間の距離にある。</p> <p>いちき串木野市は、日本有数の遠洋マグロ漁業の盛んな市で、さつまあげ発祥の地とも言われ古くから水産加工業も盛んである。市内には、羽島漁協、串木野市漁協、串木野市島平漁協、市来町漁協の4漁協があり、沿岸ではタイ類やアジを対象とした一本釣り漁業、延縄漁業、ヒラメやイセエビ等を対象とした刺網漁業、建網漁業、マダイ・チダイを対象とした吾智網漁業、シラスを対象とした機船船曳網漁業などが営まれている。しかし、近年は魚価低迷、燃油高騰等による漁業コストの上昇に加え、資源の減少が顕著であり、漁業者の高齢化</p>
---

率が高く、若年漁業就業者も減少傾向にある。このことから漁協運営も非常に厳しく、羽島漁協、串木野市漁協、串木野市島平漁協の3漁協では、市の指導の下、平成28年8月19日いちき串木野市漁協合併推進協議会を設立し、平成29年12月1日の漁協合併を目標に作業が進められている。同協議会では、機能再編に向け、市場機能の強化や流通コスト削減と魚価向上について検討を重ねているが、施設の老朽化とコスト増加、新基準に適応した冷凍施設への整備も解決しなければならない課題となっている。

日置市には、市北部の江口漁協と市南部の吹上町漁協の2漁協があり、遠浅の砂泥質で瀬礁が少ないことから、人工魚礁の漁場でマダイ・チダイを対象とした吾智網漁業をはじめ、ヒラメ等を対象とした刺網漁業、一本釣漁業、延縄漁業の他、回遊するバショウカジキやサワラを対象とした流刺網漁業、シラスを対象とした機船船曳網漁業が営まれている。中でも、機船船曳網漁業は、鹿児島県でも屈指のシラス生産地として確立しているが、漁獲から加工までを各生産組合・会社で行っており、漁業者はその給与所得で生計を成しているが、近年の不漁及び燃油高騰等、漁業経費が増大していることから赤字経営が続き、漁労の主体となる青壮年者の離職が相次ぎ、操業に支障をきたすという悪循環に陥っている。その他の漁業専門家は、吾智網漁業に加えて流網漁業やかご網漁業等を複合した漁業経営が主流であり、地元市場の中核を担っている他、魚価安対策を1つの目的として整備された物産館「江口蓬莱館」にも出荷している。また、本地域では鮮度保持・魚価向上をより進めた結果、マダイ・ヒラメ・アジ等高級魚の活魚割合が非常に高いのが特徴である。近年ではナノバブルといった鮮度向上を目指した新技術の導入にも取り組んでいるが、施設が小規模で機能が低下しており、流通新技術に対応した施設整備が望まれている。

西薩支部内には、江口蓬莱館を含め漁協の直販所5店舗と食堂4店舗あり、他に平成29年3月に新たに食堂1店舗がオープンした。これらの店舗では、「西薩おさかな海道ネットワーク」を組織し、地産地消及び魚食普及も推進するため、両市の支援を受けながら集客向上を目指した取り組みや、相互の水産物を販売している。

平成26年度の西薩支部の各市場への入荷量は、産地市場（串木野市漁協）で386トン、小規模卸売市場（羽島漁協、串木野市漁協、串木野市島平漁協、市来町漁協、江口漁協、吹上町漁協の5カ所）で599トンと市場が分散化しており、また、各市場からの配分状況は、地元加工向け18.5トン（4.8%）、地元鮮魚向け18.1トン（4.7%）、県内出荷向219.2トン（56.8%）、県外出荷向130トン（33.7%）である。一方、漁獲減少や仲買人の購買力の低下や地元市場の供給過多により、魚価低迷が続いていることなど、漁業所得が確保されず、漁業意欲が減退しているため、漁業所得の向上に向けた市場機能の強化が求められている。

県漁連では、ちりめんやいりこ等の加工共販においては、西薩の産地で集荷し加工品での競りを行い販売しているが、加工品の集約を目的とした冷凍庫がないため、漁協や業者の施設に依存しており、その規模が小さく点在しているため、効率的な集荷ができないばかりか、入札者にとっても不便で流通コストにも影響を与えている。

西薩支部の漁協の組合員数は、水産業を取り巻く様々な厳しい要因により毎年減少し、正組合員数は平成17年度（10年前）602人から、27年度318人と約47%減少している。この

ままでいくと 10 年後には約 150 人となることが予想され、後継者対策を含め担い手対策も急務である。

## (2) その他の関連する現状等

西薩支部には、2 市、6 漁協と漁業振興会・青壮年部、鹿児島地域振興局で構成する西薩地区水産業改良普及事業推進協議会（以下：西薩普及協）があり、関係地区内の市及び沿岸漁協が互いに連携をとり、水産業改良普及事業を推進することにより地区内の水産振興を図ることを目的に各種事業を行っている。

いちき串木野市は、遠洋マグロ漁業を基幹産業として位置付け、まぐろ漁業母港基地化推進協議会や漁業後継者対策協議会を設置しており、串木野市漁協では水産庁の指導の下で串木野地域遠洋プロジェクトを実施するとともに、所属船の漁獲したマグロや沿岸の地魚を提供するレストランも運営している。

また、いちき串木野市にはフッシャリーナが整備されている他、吹上浜一帯では、サーフィンをはじめとしたマリンスポーツが盛んであり、地引網漁体験が行われる等、観光資源にも恵まれた環境にある。

更に、人口の多い鹿児島市に隣接する地の利を活かし、漁協や関係団体による港まつりや旬の地魚を用いた魚食普及イベント等の開催、各漁協が経営する直売所・食堂において、地魚の鮮魚販売や水産加工品の製造、魚料理の提供等により、交流人口の増加による地域全体の活性化や漁業者自らによる 6 次産業化の取組みを図っている。

西薩海域は、日本 3 大砂丘の 1 つである吹上浜を有し、遠浅の地形を利用した多種多様な漁業が営まれているほか、串木野漁港を母港とした遠洋漁業も営まれており、地域にとって漁業は重要な基幹産業となっている。

また、吹上浜は、サーフィンをはじめとしたマリンスポーツが盛んであり、いちき串木野市にはフッシャリーナが整備されているほか、地引網漁体験が行われる等、観光資源にも恵まれた環境にある。

しかし、地先で営まれる沿岸漁業は、対象魚種の資源量に大きく依存し、近年における資源の減少に加え、漁業者の高齢化率が高く、若年漁業就業者も減少傾向にあり、将来における地域の担い手が不足している現状にある。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ①販売物の集約に向けた機能再編

各地区地方卸売市場を中心に販売物を集約するため、西薩支部の 6 市場を半分とし北部、中部、南部の 3 市場へ機能再編に取り組むため、関係漁協が協議し入札の試験等を踏まえながら集約体制を構築する。

機能再編として販売物を集約することとしている 3 市場の荷捌施設も機能が不足しており、機能の強化と衛生管理にも配慮した荷捌施設整備を行う。

地元市場における新規仲買人の参入の促進を図るため、関係漁協は仲買組合の意見を聞き

ながら新規仲買人が参入しやすい体制づくりを構築する。

地元市場への供給過多による値崩れ防止と、県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約を図るため、関係する隣接漁協では協議を重ね共同出荷体制を構築する。

漁獲物の付加価値向上のため、地元直販所・食堂への販売物の更なる集約を図り、各漁協がそれぞれの地元直販所・食堂に販売物を出荷するだけでなく、西薩支部内の漁協が連携し、水揚や販売実績等の情報を交換しながら販売物を融通し合う体制を構築する。

ちりめんやいりこ等の県漁連加工共販については、その活用と強化を図るため、加工品の集約を目的とした冷凍庫の施設を整備する。

このような取組により、市場機能の強化を図り、流通コストの削減と魚価向上を図り、漁業所得につなげる。

#### ②生産基盤や共同利用施設等の機能再編

現存の共同利用施設等は、機能が不足しているばかりではなく、運営コストも膨らんでおり、地域の実情に合わせて機能再編することが課題となっている。

また、法制度変わり新冷却媒体の取得が求められている冷蔵冷凍庫については、関係漁協で機能再編と優先順位を考慮しながら補助事業を活用して実施する。

流通分野では鮮度向上を目指した様々な新技術が開発されつつあり、生産地においては活魚やナノバブルの施設整備が不可欠となって来ている。販売物を集約する計画である3市場では、活魚水槽の大型化や冷却装置とナノバブルの活用を盛り込んだ施設整備について補助事業を活用し行う。このようなハード面の整備を進める一方、販売物の品質を高めるために、鮮度保持や衛生管理に関する研修会を開催し関係者の意識向上を図る。

#### ③直販所・食堂の活用

西薩おさかな海道ネットワークを中心に連携強化を図り、地産地消及び魚食普及の推進をしながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。

西薩普及協では、県の事業を活用し、魚食普及も踏まえた直販所・食堂の新メニュー開発ため協議会を設立・開催する。その検討結果を基に、直販所・食堂では新メニューを開発し、各直販所・食堂が連携を強化しながら来客者に普及することで、集客のアップを図る。

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

#### ④中核的漁業者の確保・育成

漁協は、意欲と能力のある漁業者に対して、スキルアップにつながる研修会や後継者のための支援制度等の情報を提供するとともに、その者達が参加する漁協青壮年部等の活動を支援することにより、中核的担い手として育成する。

西薩普及協は、西薩地区青壮年漁業者グループ等のために研修会・情報交換会を開催し、中核的担い手の育成を行う。

再生委員会では、漁協が中核的担い手として育成した漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協と連携しながら浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の計画的な導入を推進する。

再生委員会では、このような取組により育成した中核的担い手について、中核的漁業者への認定を推進する。

⑤新規就業者の確保・育成

漁業就業者の高齢化と減少が進行しているため、新規就業者の確保・育成が急務となっている。

県漁連・漁協では、県実施の入門研修，実践研修，国の長期研修を活用し，新規就業希望者の就業を促進する。また，市では，新規就業者が就業し地域に定着できるように市単独事業による支援を行う。

漁協では，県単独事業を活用し小中高生が漁業に関心を持つ機会を提供するとともに，新規就業希望のU J I ターン者に対し，就労・居住に必要な情報を提供する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則により，採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに，漁法等の制限を行っている。

漁協の漁業権行使規則により，採捕出来る水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。

鹿児島海区漁業調整委員会指示により，マダイ・ヒラメの体長制限を設けている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①販売物の集約に向けた機能再編</p> <p>各地区地方卸売市場を中心に販売物を集約するため，西薩支部の6市場を3市場へ機能再編に取り組むため，関係漁協が協議する。</p> <p>機能再編として販売物を集約することとしている3市場は，機能が低下している荷捌施設について，衛生管理にも配慮した機能的な荷捌施設を調査する。</p> <p>地元市場への供給過多による値崩れ防止と，県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約を図るため，関係する隣接漁協では共同出荷体制について協議する。</p> <p>漁協は，漁獲物の魚価向上を目指し，地元直販所・食堂への販売物の更なる集約を図るため，各漁協がそれぞれの地元直販所・食堂に販売物を出荷するだけでなく，西薩支部内の漁協が連携し，水揚や販売実績等の情報を交換しながら販売物を融通し合う体制を協議する。</p> <p>県漁連は，ちりめんやいりこ等の県漁連加工共販について，その活用と強化を図るため，加工品の集約を目的とした冷凍庫の施設の整備について，関係漁協の意見を聞きながら検討する。</p>
------	---

②生産基盤や共同利用施設等の機能再編

漁協は、法制度変わり新冷却媒体の取得が求められている冷蔵冷凍庫について、関係漁協で機能再編と優先順位を考慮しながら、補助事業の活用を視野に入れて検討を行う。

販売物を集約する計画である3市場では、活魚水槽の大型化や冷却装置とナノバブルの活用を盛り込んだ施設整備を検討する。

③直販所・食堂の活用

西薩おさかな海道ネットワークは、地産地消及び魚食普及を推進するため、市の補助事業を活用し、関係者にも働きかけながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。

西薩普及協では、県の事業を活用し、魚食普及も踏まえた直販所・食堂の新メニュー開発ため協議会を設立・開催する。その検討結果を基に、直販所・食堂では新メニューを開発し、各直販所・食堂が連携を強化しながら来客者に普及することで、集客のアップを図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

④中核的漁業者の確保・育成

漁協は、意欲と能力のある漁業者に対して、スキルアップにつながる研修会や後継者のための支援制度等の情報を提供するとともに、その者達が参加する漁協青壮年部等の活動を支援することにより、中核的担い手として育成する。

西薩普及協は、西薩地区青壮年漁業者グループ等のために研修会・情報交換会を開催し、中核的担い手の育成を行う。

再生委員会では、漁協が中核的担い手として育成した漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協と連携しながら浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の計画的な導入を推進する。

再生委員会では、このような取組により育成した中核的担い手について、中核的漁業者への認定を推進する。

⑤新規就業者の確保・育成

県漁連・漁協では、県実施の入門研修、実践研修、国の長期研修を活用し、新規就業希望者の就業を促進する。また、市では、新規就業者が就業し地域に定着できるように市単独事業による支援を行う。

漁協では、県単独事業を活用し小中高生が漁業に関心を持つ機会を提供するとともに、新規就業希望のU J I ターン者に対し、就労・居住に必要な情報を提供する。

活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 【関連項目①④】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 【関連項目⑤】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 【関連項目①②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 【関連項目④⑥】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 【関連項目⑥】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 【関連項目④⑥】</p> <p>浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）（国） 【関連項目①②④】</p> <p>新規就業者総合支援事業（国） 【関連項目⑦】</p> <p>漁業構造改革総合対策事業（国） 【関連項目④】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県） 【関連項目⑦】</p> <p>地域振興推進事業（県） 【関連項目③】</p> <p>水産業振興対策事業（いちき串木野市） 【関連項目③】</p> <p>沿岸漁業活性化推進事業（いちき串木野市） 【関連項目⑤】</p> <p>新規沿岸漁業就業者支援事業（いちき串木野市） 【関連項目⑦】</p> <p>農林漁業後継者支援事業（日置市） 【関連項目⑦】</p> <p>種子島周辺漁業対策事業（県） 【関連項目①②③】</p>
-----------	---

2年目（平成30年度）

取組内容	<p>（1）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①販売物の集約に向けた機能再編</p> <p>各地区地方卸売市場を中心に販売物を集約するため、西薩支部の6市場を3市場へ機能再編に取り組むため、関係漁協が運搬車の導入も考慮しながら協議し、入札の試験等を実施する。</p> <p>機能再編として販売物を集約することとしている3市場は、機能が低下している荷捌施設について、衛生管理にも配慮した機能的な荷捌施設を検討する。</p> <p>地元市場における新規仲買人の参入の促進を図るため、関係漁協は仲買組合の意見を聞きながら新規仲買人が参入しやすい体制づくりを検討</p>
------	--

する。

地元市場への供給過多による値崩れ防止と、県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約を図るため、関係する隣接漁協では共同出荷体制について協議し、共同出荷試験を実施する。

漁協は、地元直販所・食堂への販売物の更なる集約を図るため、各漁協がそれぞれの地元直販所・食堂に販売物を出荷するだけでなく、西薩支部内の漁協が連携し、水揚や販売実績等の情報を交換しながら販売物を融通し合う体制を運搬車の導入も考慮しながら協議する。

県漁連は、ちりめんやいりこ等の県漁連加工共販について、その活用と強化を図るため、加工品の集約を目的とした冷凍庫の施設の整備について、関係漁協の意見を聞きながら検討する。

#### ②生産基盤や共同利用施設等の機能再編

漁協は、法制度変わり新冷却媒体の取得が求められている冷蔵冷凍庫について、関係漁協で機能再編と優先順位を考慮しながら、補助事業の活用を視野に入れて検討を行う。

販売物を集約する計画である3市場では、活魚水槽の大型化や冷却装置とナノバブルの活用を盛り込んだ施設整備を検討する。

#### ③直販所・食堂を活用した改革プラン

西薩おさかな海道ネットワークは、地産地消及び魚食普及を推進するため、市の補助事業を活用し、関係者にも働きかけながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。

西薩普及協では、県の事業を活用し、魚食普及も踏まえた直販所・食堂の新メニュー開発ため協議会を開催する。その検討結果を基に、直販所・食堂では新メニューを開発し、各直販所・食堂が連携を強化しながら来客者に普及することで、集客のアップを図る。

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

#### ④中核的漁業者の確保・育成

漁協は、意欲と能力のある漁業者に対して、スキルアップにつながる研修会や後継者のための支援制度等の情報を提供するとともに、その者達が参加する漁協青壮年部等の活動を支援することにより、中核的担い手として育成する。

西薩普及協は、西薩地区青壮年漁業者グループ等のために研修会・情報交換会を開催し、中核的担い手の育成を行う。

再生委員会では、漁協が中核的担い手として育成した漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協と連携しながら浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の計画的な導入を推進する。



	<p>再生委員会では、このような取組により育成した中核的担い手について、中核的漁業者への認定を推進する。</p> <p>⑤新規就業者の確保・育成</p> <p>県漁連・漁協では、県実施の入門研修、実践研修、国の長期研修を活用し、新規就業希望者の就業を促進する。また、市では、新規就業者が就業し地域に定着できるように市単独事業による支援を行う。</p> <p>漁協では、県単独事業を活用し小中高生が漁業に関心を持つ機会を提供するとともに、新規就業希望のU J I ターン者に対し、就労・居住に必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）【関連項目①④】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）【関連項目⑤】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目①②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目④⑥】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）【関連項目⑥】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目④⑥】</p> <p>浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）（国）【関連項目①②④】</p> <p>新規就業者総合支援事業（国）【関連項目⑦】</p> <p>漁業構造改革総合対策事業（国）【関連項目④】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）【関連項目⑦】</p> <p>地域振興推進事業（県）【関連項目③】</p> <p>水産業振興対策事業（いちき串木野市）【関連項目③】</p> <p>沿岸漁業活性化推進事業（いちき串木野市）【関連項目⑤】</p> <p>新規沿岸漁業就業者支援事業（いちき串木野市）【関連項目⑦】</p> <p>農林漁業後継者支援事業（日置市）【関連項目⑦】</p> <p>種子島周辺漁業対策事業（県）【関連項目①②③】</p>

3年目（平成31年度）

取組内容	<p>（1）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①販売物の集約に向けた機能再編</p> <p>各地区地方卸売市場を中心に販売物を集約するため、西薩支部の6市場を3市場へ機能再編に取り組むため、関係漁協が運搬車の導入も考慮</p>
------	--

しながら協議し、入札の試験等を実施する。

機能再編として販売物を集約することとしている3市場は、機能が低下している荷捌施設について、衛生管理にも配慮した機能的な荷捌施設を検討する。

地元市場における新規仲買人の参入の促進を図るため、関係漁協は仲買組合の意見を聞きながら新規仲買人が参入しやすい体制づくりを検討する。

地元市場への供給過多による値崩れ防止と、県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約を図るため、関係する隣接漁協では共同出荷体制について協議し、共同出荷を実施する。

漁協は、地元直販所・食堂への販売物の更なる集約を図るため、各漁協がそれぞれの地元直販所・食堂に販売物を出荷するだけでなく、西薩支部内の漁協が連携し、水揚げや販売実績等の情報を交換しながら販売物を融通し合う体制を協議し実施する。

県漁連は、ちりめんやいりこ等の県漁連加工共販について、その活用と強化を図るため、加工品の集約を目的とした冷凍庫の施設の整備を行う。

#### ②生産基盤や共同利用施設等の機能再編

漁協は、法制度変わり新冷却媒体の取得が求められている冷蔵冷凍庫について、関係漁協で機能再編と優先順位を考慮しながら、補助事業の活用を視野に入れて検討する。

販売物を集約する計画である3市場では、活魚水槽の大型化や冷却装置とナノバブルの活用を盛り込んだ施設整備を検討する。

#### ③直販所・食堂を活用した改革プラン

西薩おさかな海道ネットワークは、地産地消及び魚食普及を推進するため、市の補助事業を活用し、関係者にも働きかけながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。

西薩普及協では魚食普及も踏まえた直販所・食堂の新メニュー開発のための協議会が開発した新メニューを各直販所・食堂が連携を強化しながら来客者に普及することで、集客のアップを図る。

#### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

#### ④中核的漁業者の確保・育成

漁協は、意欲と能力のある漁業者に対して、スキルアップにつながる研修会や後継者のための支援制度等の情報を提供するとともに、その者達が参加する漁協青壮年部等の活動を支援することにより、中核的担い手として育成する。

	<p>西薩普及協は、西薩地区青壮年漁業者グループ等のために研修会・情報交換会を開催し、中核的担い手の育成を行う。</p> <p>再生委員会では、漁協が中核的担い手として育成した漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協と連携しながら浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の計画的な導入を推進する。</p> <p>再生委員会では、このような取組により育成した中核的担い手について、中核的漁業者への認定を推進する。</p> <p>⑤新規就業者の確保・育成</p> <p>県漁連・漁協では、県実施の入門研修、実践研修、国の長期研修を活用し、新規就業希望者の就業を促進する。また、市では、新規就業者が就業し地域に定着できるように市単独事業による支援を行う。</p> <p>漁協では、県単独事業を活用し小中高生が漁業に関心を持つ機会を提供するとともに、新規就業希望のUJIターン者に対し、就労・居住に必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 【関連項目①④】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 【関連項目⑤】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 【関連項目①②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 【関連項目④⑥】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 【関連項目⑥】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 【関連項目④⑥】</p> <p>浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）（国） 【関連項目①②④】</p> <p>新規就業者総合支援事業（国） 【関連項目⑦】</p> <p>漁業構造改革総合対策事業（国） 【関連項目④】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県） 【関連項目⑦】</p> <p>水産業振興対策事業（いちき串木野市） 【関連項目③】</p> <p>沿岸漁業活性化推進事業（いちき串木野市） 【関連項目⑤】</p> <p>新規沿岸漁業就業者支援事業（いちき串木野市） 【関連項目⑦】</p> <p>農林漁業後継者支援事業（日置市） 【関連項目⑦】</p> <p>種子島周辺漁業対策事業（県） 【関連項目①②③】</p>

4年目（平成32年度）

	(1) 機能再編・地域活性化に関する取組
--	----------------------

<p>取組内容</p>	<p>①販売物の集約に向けた機能再編</p> <p>各地区地方卸売市場を中心に販売物を集約するため、西薩支部の6市場を3市場へ機能再編に取り組むため、運搬車の導入も考慮しながら実施する。</p> <p>機能再編として販売物を集約することとしている3市場は、機能が低下している荷捌施設について、衛生管理にも配慮した機能的な荷捌施設を整備する。</p> <p>地元市場における新規仲買人の参入の促進を図るため、関係漁協は仲買組合の意見を聞きながら新規仲買人が参入しやすい体制づくりを構築する。</p> <p>地元市場への供給過多による値崩れ防止と、県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約を図るため、関係する隣接漁協では共同出荷体制について協議し、共同出荷を実施する。</p> <p>漁協は、地元直販所・食堂への販売物の更なる集約を図るため、各漁協がそれぞれの地元直販所・食堂に販売物を出荷するだけでなく、西薩支部内の漁協が連携し、水揚や販売実績等の情報を交換しながら販売物を融通し合う体制を協議し実施する。</p> <p>県漁連はちりめんやいりこ等の県漁連加工共販について、その活用と強化を図るため、加工品の集約を目的とした冷凍庫の施設の整備を行う。</p> <p>②生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <p>漁協は、法制度変わり新冷却媒体の取得が求められている冷蔵冷凍庫について、補助事業を活用し取り替える。</p> <p>販売物を集約する計画である3市場では、活魚水槽の大型化や冷却装置とナノバブルの活用を盛り込んだ施設整備を補助事業で活用し行う。</p> <p>漁協は販売物の品質を高めるために鮮度保持や衛生管理に関する研修会を開催し関係者の意識向上を図る。</p> <p>③直販所・食堂を活用した改革プラン</p> <p>西薩おさかな海道ネットワークは、地産地消及び魚食普及を推進するため、市の補助事業を活用し、関係者にも働きかけながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。</p> <p>西薩普及協では魚食普及も踏まえた直販所・食堂の新メニュー開発のための協議会が開発した新メニューを各直販所・食堂が連携を強化しながら来客者に普及することで、集客のアップを図る。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成</p> <p>漁協は、意欲と能力のある漁業者に対して、スキルアップにつながる</p>
-------------	---

	<p>研修会や後継者のための支援制度等の情報を提供するとともに、その者達が参加する漁協青壮年部等の活動を支援することにより、中核的担い手として育成する。</p> <p>西薩普及協は、西薩地区青壮年漁業者グループ等のために研修会・情報交換会を開催し、中核的担い手の育成を行う。</p> <p>再生委員会では、漁協が中核的担い手として育成した漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協と連携しながら浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の計画的な導入を推進する。</p> <p>再生委員会では、このような取組により育成した中核的担い手について、中核的漁業者への認定を推進する。</p> <p>⑤新規就業者の確保・育成</p> <p>県漁連・漁協では、県実施の入門研修、実践研修、国の長期研修を活用し、新規就業希望者の就業を促進する。また、市では、新規就業者が就業し地域に定着できるように市単独事業による支援を行う。</p> <p>漁協では、県単独事業を活用し小中高生が漁業に関心を持つ機会を提供するとともに、新規就業希望のU J I ターン者に対し、就労・居住に必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）【関連項目①④】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）【関連項目⑤】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）【関連項目①②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）【関連項目④⑥】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）【関連項目⑥】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）【関連項目④⑥】</p> <p>浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）（国）【関連項目①②④】</p> <p>新規就業者総合支援事業（国）【関連項目⑦】</p> <p>漁業構造改革総合対策事業（国）【関連項目④】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県）【関連項目⑦】</p> <p>水産業振興対策事業（いちき串木野市）【関連項目③】</p> <p>沿岸漁業活性化推進事業（いちき串木野市）【関連項目⑤】</p> <p>新規沿岸漁業就業者支援事業（いちき串木野市）【関連項目⑦】</p> <p>農林漁業後継者支援事業（日置市）【関連項目⑦】</p> <p>種子島周辺漁業対策事業（県）【関連項目①②③】</p>

<p>取組内容</p>	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>①販売物の集約に向けた機能再編</p> <p>各地区地方卸売市場を中心に販売物を集約するため、西薩支部の6市場を3市場へ機能再編に取り組むため、運搬車の導入も考慮しながら実施する。</p> <p>機能再編として販売物を集約することとしている3市場は、機能が低下したため、衛生管理にも配慮した機能的な荷捌施設の有効利用を図る。</p> <p>地元市場における新規仲買人の参入の促進を図るため、関係漁協は仲買組合の意見を聞きながら新規仲買人が参入しやすい体制づくりを構築する。</p> <p>地元市場への供給過多による値崩れ防止と、県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約を図るため、関係する隣接漁協では共同出荷体制について協議し、共同出荷を実施する。</p> <p>漁協は、地元直販所・食堂への販売物の更なる集約を図るため、各漁協がそれぞれの地元直販所・食堂に販売物を出荷するだけでなく、西薩支部内の漁協が連携し、水揚や販売実績等の情報を交換しながら販売物を融通し合う体制を協議し実施する。</p> <p>県漁連は、ちりめんやいりこ等の県漁連加工共販について、その活用と強化を図るため、加工品の集約を目的として整備した冷凍庫の有効活用を図る。</p> <p>②生産基盤や共同利用施設等の機能再編</p> <p>漁協は、法制度変わり新冷却媒体の取得が求められている冷蔵冷凍庫について、補助事業を活用し取り替える。</p> <p>販売物を集約する計画である3市場では、活魚水槽の大型化や冷却装置とナノバブルの活用を盛り込んだ施設整備を補助事業で活用し行う。</p> <p>漁協は販売物の品質を高めるために鮮度保持や衛生管理に関する研修会を開催し関係者の意識向上を図る。</p> <p>③直販所・食堂を活用した改革プラン</p> <p>西薩おさかな海道ネットワークは、地産地消及び魚食普及を推進するため、市の補助事業を活用し、関係者にも働きかけながら、集客アップのためのイベントや研修会を開催する。</p> <p>西薩普及協では魚食普及も踏まえた直販所・食堂の新メニュー開発のための協議会が開発した新メニューを各直販所・食堂が連携を強化しながら来客者に普及することで、集客のアップを図る。</p>
-------------	---

	<p>(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針</p> <p>④中核的漁業者の確保・育成</p> <p>漁協は、意欲と能力のある漁業者に対して、スキルアップにつながる研修会や後継者のための支援制度等の情報を提供するとともに、その者達が参加する漁協青壮年部等の活動を支援することにより、中核的担い手として育成する。</p> <p>西薩普及協は、西薩地区青壮年漁業者グループ等のために研修会・情報交換会を開催し、中核的担い手の育成を行う。</p> <p>再生委員会では、漁協が中核的担い手として育成した漁業者を「中核的漁業者」に認定し、漁協と連携しながら浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の計画的な導入を推進する。</p> <p>再生委員会では、このような取組により育成した中核的担い手について、中核的漁業者への認定を推進する。</p> <p>⑤新規就業者の確保・育成</p> <p>県漁連・漁協では、県実施の入門研修、実践研修、国の長期研修を活用し、新規就業希望者の就業を促進する。また、市では、新規就業者が就業し地域に定着できるように市単独事業による支援を行う。</p> <p>漁協では、県単独事業を活用し小中高生が漁業に関心を持つ機会を提供するとともに、新規就業希望のUJIターン者に対し、就労・居住に必要な情報を提供する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 【関連項目①④】</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国） 【関連項目⑤】</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 【関連項目①②】</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 【関連項目④⑥】</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 【関連項目⑥】</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国） 【関連項目④⑥】</p> <p>浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）（国） 【関連項目①②④】</p> <p>新規就業者総合支援事業（国） 【関連項目⑦】</p> <p>漁業構造改革総合対策事業（国） 【関連項目④】</p> <p>漁業生産の担い手育成確保事業（県） 【関連項目⑦】</p> <p>水産業振興対策事業（いちき串木野市） 【関連項目③】</p> <p>沿岸漁業活性化推進事業（いちき串木野市） 【関連項目⑤】</p>

	新規沿岸漁業就業者支援事業（いちき串木野市） 【関連項目⑦】 農林漁業後継者支援事業（日置市） 【関連項目⑦】 種子島周辺漁業対策事業（県） 【関連項目①②③】
--	---

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### （5）関係機関との連携

販売事業の販路拡大については、県漁連と連携しながら進めていく。  
 漁獲物の鮮度向上や未利用資源の活用に関しては県水産技術開発センターの指導を受けて取り組む。

#### （6）他産業との連携

鮮度保持・向上に向けて、活魚やナノバブルの関係者と協議を行い、施設整備を図り、販売強化に取り組む。  
 地産地消及び魚食普及を推進しながら、直販所や食堂の集客の増加を目的に、店舗の魅力向上を目指し、農産物のこれまで以上の品揃えを図るため、農産分野との連携を強化する。

### 4 成果目標

#### （1）成果目標の考え方

①機能再編・地域活性化  
 各市場の再編や新規仲買人の参入の促進，地元市場の供給過多による値崩れ防止と県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約，地元直販所・食堂への販売物の更なる集約，加えて活魚やナノバブル処理の出荷量の増加により，水産物平均単価の向上を目指すことから，地方卸売市場の水産物平均単価を成果目標とした。  
 活魚の施設整備や鮮度保持や衛生管理に関する研修会を開催することにより，活魚取扱量の増加を目指すことから，各市場の活魚取扱量を成果目標とした。  
 ナノバブル機器を導入した市場において，ナノバブル処理した漁獲物を直販所へ出荷することを目指すことから，ナノバブル処理の出荷量を成果目標とした。  
 地産地消及び魚食普及を推進しながら，直販所・食堂各店舗の来客数の向上を目指すことから，各店舗の来客数を成果目標とした。  
 ②中核的担い手の育成



意欲と能力のある漁業者を中核的担い手へ育成し，再生委員会が認定する中核的漁業者を確保することを成果目標とした。

漁業者の高齢化率が高く，若年漁業就業者も減少傾向にあり，新規就業者を確保することが重要な課題であることから，新規就業者の人数を成果目標とした。

(2) 成果目標

地方卸売市場水産物平均単価の向上	基準年	平成 27 年度：平均単価 809 円/kg (販売取扱数量：4,868 トン、販売取扱高：3,940 百万円)
	目標年	平成 33 年度： <b>889 円/kg</b> (伸び率：10%)
活魚取扱量の増加	基準年	平成 27 年度：151.4 トン
	目標年	平成 33 年度： <b>166.5 トン</b> (伸び率：10%)
ナノバブル処理の出荷量	基準年	平成 27 年度：0 トン
	目標年	平成 33 年度：17 トン (増加：17 トン)
各店舗の来客数の向上	基準年	平成 27 年度：865,396 人
	目標年	平成 33 年度：951,935 人 (伸び率：10%)
中核的漁業者の認定数	基準年	平成 27 年度：0 人
	目標年	平成 33 年度：16 人以上
新規就業者数	基準年	平成 27 年度：5 人
	目標年	平成 33 年度：10 人以上

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【地方卸売市場水産物平均単価の向上】

基準：直近の各市場の水産物平均単価とした。

目標：各市場の再編や新規仲買人の参入の促進，地元市場の供給過多による値崩れ防止と県漁連（鹿児島市場）への販売物の集約，地元直販所・食堂への販売物の更なる集約，加えて活魚やナノバブル処理の出荷量の増加により，水産物平均単価の向上が見込まれるため，基準年の水産物平均単価の 10% 向上とした。

#### 【活魚取扱量の増加】

基準：直近の各市場の活魚取扱量の合計とした。

目標：活魚の施設整備を図り、また、そこに関係するスタッフを対象に鮮度保持や衛生管理に関する研修会を開催することにより、活魚取扱量の増加が見込まれるため、基準年の活魚取扱量の10%向上とした。

#### 【ナノバブル処理の出荷量】

基準：成果目標の基準年としている平成27年度の終わりに小規模なナノバブル機器を導入した市場の直販所への出荷量は87.1トンであったが、その内ナノバブル処理したものは試験的なものに留まったため0トンとした。

目標：既存のナノバブル機器の能力や直販所の販売量等を勘案し、基準年の直販所への出荷量の2割を、ナノバブル処理することを目標とした。既存のナノバブル機器の規模拡大や未整備な市場での導入も、ナノバブル処理の出荷量の増加が見込まれるが、不確定な要因が多いため目標の数値には含めない。

#### 【各店舗の来客数の向上】

基準：直近の各店舗の来客数の合計とした。

目標：西薩おさかな海道ネットワークを中心に連携強化を図り、地産地消及び魚食普及を推進しながら、集客アップのためのイベントや研修会の開催、直販所・食堂の新メニュー開発のための協議会の設立と実施により、各店舗の来客数の向上が見込まれるため、基準年の各店舗の来客数の10%向上とした。

#### 【再生委員会が認定する中核的漁業者の認定数】

基準：基準年には中核的漁業者は認定されていない。

目標：意欲と能力のある漁業者を中核的担い手へ育成し、16人以上の中核的漁業者を確保することとした。

#### 【新規就業者数】

基準：直近の新規就業者の人数とした。

目標：国、県、市等の就業研修事業等の活用や新規就業希望者へ就労・住居等の情報提供することにより、10人以上の新規就業者を確保することとした。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) (国)	荷さばき、加工・冷凍施設等の機能再編・強化や共同出荷・販売事業の統合を行うことにより、漁業者の所得向上を図る。
広域浜プラン緊急対策事業 (効率的な操業体制の確立支援) (国)	漁船の燃油向上のための船底の清掃及び塗装また、プロペラの清掃及び部分交換や減速走行や漁場の共同探索を行い、漁業コストの削減を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	競争力強化のために必要となる施設の整備や産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備することにより、漁業者の所得向上を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	漁業者は、生産性の向上及び省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することにより、漁業コストを削減し、所得向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	中核的漁業者として位置付けられた、意欲のある漁業者を浜の担い手に対し、所得向上に係る取組に必要な中古漁船又新造船の確保を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	中核的漁業者等の資金の調達を支援する。
浜の活力再生交付金 (水産業強化支援事業) (国)	浜の活力再生プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備等を支援する。
新規就業者総合支援事業 (国)	新規漁業就業者を確保し、担い手の育成を行う。
漁業構造改革総合対策事業 (国)	改革計画に基づき実証試験を行い、収益性の高い漁業を実現させる。
漁業生産の担い手育成確保事業 (県)	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、ザ・漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
地域振興推進事業 (県)	水産物直販施設や食堂が連携しながら、集客を図る取組を支援する。
水産業振興対策事業 (いちき串木野市)	水産資源の育成、確保を図るため産卵場の保護や魚礁設置魚普及のための施設整備を行い、漁業者の所得向上を目指す。
沿岸漁業活性化推進事業 (いちき串木野市)	漁業収入安定を図るため、漁獲共済等への加入を促す、よび漁業者自らが行う省エネ活動に対して、かかる経費の一部を支援する。

新規沿岸漁業就業者支援事業 (いちき串木野市)	新たに専業として沿岸漁業に就業した者に支援を行い、漁業就業者の確保を図る。
農林漁業後継者支援事業 (日置市)	漁業後継者が、効率的かつ安定的な漁業経営が出来るよう支援することにより、定着率向上をめざし漁業就業者の確保を図る。
種子島周辺漁業対策事業(県)	広域浜プラン遂行のため、当該事業により施設の整備等を行う。

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。